

第4回 Digi 田甲子園 よくあるご質問

<スケジュール>

○今後のスケジュールについて教えてほしい。

→10月27日の締め切り後、11月中に当局内で審査を行い、12月に本選出場（インターネット投票対象）者を発表させていただきます。その後、翌年1～2月にかけてインターネット投票を行い、投票結果及び審査委員による評価結果により、優勝（内閣総理大臣賞）等を決定します。

<募集取組>

○「既に実装が行われ、成果が上がっているもの」が対象とあるが、成果とはどれくらいのものを指しているのか。

→「成果」の評価の度合いはその取組内容によって様々だと思われるので、客観的な基準は設けておりませんが、取組を通じた成果が明確であるほど、選考の際の評価に繋がる傾向にあります。また、防災・減災に関連する取組など事前に成果が評価しにくい取組の場合は、実装前の実証実験等で得られたデータをお示しいただくことも可能です。

○実装が数年前の取組になるのだが、応募可能か。

→現在も継続されている取組であれば、応募可能です。

○デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した取組も募集の対象になるか。

→当該交付金を活用した取組も募集対象となります。ご応募をお待ちしております。

○すでに〇〇大臣賞等を受賞しているが、応募可能か。

→応募可能です。ご応募をお待ちしております。

○以前「Digi 田甲子園」に応募したが、今回も応募可能か。

→応募可能です。前回の応募以降のアップデートや最新の成果を加えて、ぜひご応募ください。

<応募方法>

○同一の対象が複数の案件に応募してもかまわないのか。

→同一の応募主体であっても複数エントリーいただくことは可能です。（募集要項7.参照）なお、応募数の上限はありません。

○自治体と民間企業等と一緒にいる取組について、連名で応募して構わないのか。また、地方公共団体部門、民間企業・団体部門の両方に応募してもかまわないのか。

→取組の協働実施者が連名で応募いただくことは可能です。ただし、それぞれの部門（地方公共団体、企業・団体）でご応募いただくことはできません。いずれか一方を選択してください。（募集要項4. 参照）

○民間企業・団体部門は本社所在地での応募になるのか、実装地域なのか。

→特に実績の効果が出ている実装地域で応募してください。

○都道府県・自治体・民間企業・団体から直接事務局に応募メールを送ってよいか。

→直接ご応募いただいてもかまいません。

<審査>

○書類選考の対象となる資料は、応募フォームの記載事項や添付資料、動画の全てか。

→書類選考にあたっては、応募フォームから回答いただいた取組の「内容」について、募集要項に記載の評価ポイントを中心に選考します。その際、動画や任意の補足資料も取組内容を理解するうえでの重要な参考として拝見します。ただし、動画・サムネイルはあくまでも取組内容を理解するためのものであり、動画そのものの出来映えや品質を評価する訳ではない点、ご留意願います（決して「動画コンテスト」ではありません）。

<インターネット投票>

○インターネット投票で公表される資料は、応募フォームの記載事項や添付資料、動画・サムネイルの全てか。

→インターネット投票の際には、基本のご提出いただいた情報（応募フォームの記載事項、動画・サムネイル、補足資料）をすべて掲載する予定です。つきましては、動画を作成される際には、手戻りを防ぐ観点から、そのまま掲載しても問題ない内容とされることをおすすめします。ただし、記載事項や補足資料の中には、秘匿性の高い情報や組織内情報が含まれている可能性があるため、公表に際しては、改めて個別に掲載情報の確認をさせていただく予定です。

<その他>

○周知用のチラシをもっと送ってほしい。

→対応可能ですので、事務局までお申し付けください。